

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公表番号】特表2011-530008(P2011-530008A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-521444(P2011-521444)

【国際特許分類】

C 23 C 4/08 (2006.01)

F 16 C 33/06 (2006.01)

F 16 C 33/10 (2006.01)

【F I】

C 23 C 4/08

F 16 C 33/06

F 16 C 33/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Ti、Co、Cr、Zr又はBeから成る群から選択される少なくとも2つの添加物を含む銅系合金から形成された運転面コーティングを特徴とする、少なくとも1つの運転面を含む、燃焼エンジンのための滑り部品であって、前記合金は、0.1～4質量%のベリリウム及び0.1～0.8質量%のチタンを含む、滑り部品。

【請求項2】

前記滑り部品はピストンリングである、請求項1に記載の滑り部品。

【請求項3】

Ti、Co、Cr、Zr又はBeから成る群から選択される少なくとも2つの添加物を含む銅系合金を、滑り部品の運転面上に堆積させる工程を含む、燃焼エンジンのための滑り部品の製造方法であって、前記合金は、0.1～4質量%のベリリウム及び0.1～0.8質量%のチタンを含む、方法。

【請求項4】

前記堆積工程は溶射プロセスを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記溶射プロセスは高速酸素燃料溶射又はプラズマ溶射を含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

コーティングを均質的に塗布する、請求項3～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

燃焼エンジン内の滑り部品の運転面のためのコーティングとしての、Ti、Co、Cr、Zr又はBeから成る群から選択される少なくとも2つの添加物を含む銅系合金の使用であって、前記合金は、0.1～4質量%のベリリウム及び0.1～0.8質量%のチタンを含む、使用。